

(公社)全日本不動産協会千葉県本部と「産業用不動産物件情報の共有に関する協定」を締結しました

「進出企業の立地ニーズ」と「遊休地などの有効活用を考えている土地・建物所有者」をつなぐため、令和5年7月4日付けで、(公社)全日本不動産協会千葉県本部と「産業用不動産物件情報の共有に関する協定」を締結しました。

今後、(公社)全日本不動産協会千葉県本部が持つ豊富な物件情報を活用し、企業と土地・建物所有者のマッチングを図ることで、企業誘致の促進を図っていきます。



令和5年7月4日に実施した協定締結式の様子